

申請書類等チェックリスト（償還）

（１）被災した家屋が該当しているかチェックしてください。

令和元年度台風１５号及び１９号により家屋が損壊し、り災証明で半壊、大規模半壊、全壊の判定を受けた	☐
--	--------------------------

（２）必要な書類が用意できたかチェックしてください。

NO	書 類 名	備 考	
1	様式１－１ 損壊家屋等の撤去等に係る費用償還 申請書	必須	☐
2	印鑑登録証明書【原本】	必須	☐
3	官公庁発行の身分証明書【原本】コピーをとってお返しします。 ※顔写真がついていない場合は公共機関が発行した２種類の証明書が必要になります。 （例 健康保険証、介護保険証など）	必須	☐
4	り災証明書	必須	☐
5	登記事項（建物）全部事項証明書【原本】 ※未登記の場合は、固定資産評価額証明書または課税証明書 ※未登記で非課税の場合は、土地の登記事項証明書等	必須	☐
6	様式２「建物配置図（見取図）及び現況写真（撤去前・撤去中・撤去後）」	必須	☐
7	撤去等に係る事業者との契約書等【原本】コピーをとってお返しします。	必須	☐
8	撤去等に係る費用の内訳書 ※契約金額の内訳が表示され、撤去（解体）と撤去により発生した廃棄物の処理（収集、運搬及び処分）に要したそれぞれの金額がわかるもの ※撤去を行った業者からもらってください	必須	☐
9	事業者から申請者に対する撤去等費用に係る領収書【原本】コピーをとってお返しします。	必須	☐
10	解体証明書（事業者が発行したもの） ※撤去を行った業者からもらってください	必須	☐
11	マニフェスト 伝票（E票等）（適正処理を確認できる書類） ※撤去を行った業者からもらってください	必須	☐
12	様式３「委任状」	代理人が申請する場合	☐
13	様式４「損壊家屋等の撤去等に係る同意書（共有者・相続人）」	共有者・相続人がいる場合	☐
14	様式５「損壊家屋等の撤去等に係る同意書（関係権利者）」	関係権利者（抵当権、賃借権等）がいる場合	☐
15	遺産分割協議書その他相続を証明する書類	相続登記をしていない場合	☐
16	その他市川市長が必要と認めるもの		☐